

第4回益城町まちづくり専門委員会【議事概要】

- ◆ 開催日時 平成30年5月14日（月）15:00～16:30
- ◆ 開催場所 益城町役場仮設庁舎議会棟2階会議室
- ◆ 出席者数 出席13名、欠席1名
- ◆ 議事次第
 1. 開会
 2. 挨拶
 3. 議題
 - ① 復興まちづくり計画【避難路・避難地編】の確認
 - (ア) 前回委員会の懸念事項への回答
 - (イ) 修正箇所の確認
 - ② 避難路・避難地（5地区）の追加
 - (ア) 市ノ後地区
 - (イ) 広崎地区
 - (ウ) 上町地区
 - (エ) 惣領地区
 - (オ) 上小池地区
 - ③ 避難路、避難地の事業進捗状況について
 4. 閉会

◆ 議事要旨

- 復興まちづくり計画【避難路・避難地編】の確認（議事次第3・①）
事務局より、資料3、4に沿って説明

【委員質疑】

- 「回答3」の図について、公開していくのであれば、まち協提案書とともに公開すべき。ただ、まち協提案書をHP等で公開するためには、役員名など個人名も記載されているので、取り扱いについては慎重にすべきであり、公開するにあたっては整理する必要がある。
 - ✓ 再度整理したうえで、提案書とともに公開するか否かについて、次回の委員会で諮ることとする。
- 復興まちづくり計画に記載している事業実施するものは、場合によっては諸般の事情により事業ができなくなる可能性があると思うが、その際は当該まちづくり協議会からの提案書の中で、復興まちづくり計画に載らなかった提案事項へと変更することはあるのか。
 - ✓ 基本的には計画に載っている事業は事業実施していくが、ご意見のと

おり実施できない可能性もあるので、その場合は本委員会に諮り、計画を修正していくこととする。

● 避難路・避難地（5地区）の追加（議事次第3・②）

事務局より、資料5に沿って説明。（以下概要）

- 市ノ後地区
 - ✓ 復興区画整理区域内のみの提案。区画整理事業の中での実現を図る。
- 広崎地区
 - ✓ 被害の大きかった県道熊本高森線以南の提案が提出された。
 - ✓ 道路A、Bは6mに拡幅する。
 - ✓ 道路Bは、本来は行止まりを解消したいが、今回は拡幅のみの提案。
- 上町地区
 - ✓ 区域全域が区画整理事業区域内なので、市ノ後地区と同様の扱いとする。
- 惣領地区
 - ✓ 被害の大きかった県道熊本高森線以南の提案が主である。
 - ✓ 県道熊本高森線に抜ける縦道の道路A、Cを拡幅する。
 - ✓ 道路Bについては、里道となっているが、県道益城菊陽線に抜ける重要な路線なので、町道認定を行い整備していく。
 - ✓ 避難地については、提案のあった道路Aに面している箇所を整備する。
- 上小池地区
 - ✓ Aの箇所は、緊急車両が曲がれるように隅切りを整備する。
 - ✓ 道路Bについては、避難路としてよりも通常事業による事業実施が相応しいと判断し、今回の事業化は見送る。
 - ✓ 避難地についての提案はなかったが、被災時に企業の敷地内に避難した経緯がある。同社との協定等により避難地とする方向で地区と相談していく。
- 市ノ後地区と上町地区については、復興まちづくり計画にどのように反映させるべきか意見をいただきたい。

【委員討議】

復興土地区画整理区域内のまちづくりと、復興まちづくり計画との区分け

- 区画整理区域内のまちづくりは、区画整理事業の中で検討していくべき。よって、今回提案のあがっている区画整理区域内については、切り離して考えていくということよろしいか。
 - ✓ **【全員了承】**

広崎地区の提案事項について

- 道路Bは、行止まり道路を拡幅するのはいかがなものか。
 - ✓ 行き止まりの解消は現時点では難しい。解消に向けて地区と協議しながら進めていく。
 - ✓ 熊東園から秋津川に延びる道路の東側の私道について、町へ寄付採納届が出ている。東西方向に繋がれば避難路として有効だと考える。
 - ✓ その道路を有効に使う形で引き続き地区との検討をお願いする。
- 本地域は地区計画を都市計画決定しながら整備を進めていく。
 - ✓ 地区計画の中で、行止まりを解消することも考えていくよう調整を図っていただきたい。

市ノ後地区の提案事項について

- 市ノ後地区と上町地区は、全域、区画整理区域内なのか。
 - ✓ 上町は全域区画整理区域内。市ノ後は、区画整理区域に入っていない部分もあるが、提案は全て区画整理区域内である。
 - ✓ 区画整理区域外の提案事項が出されたら、本委員会で取り上げて諮っていくいくものとする。

惣領地区の提案事項について

- 道路Aは大事な路線なので、整備する必要があると考える。
- 道路Bは町道として整備していくということによろしいか。
 - ✓ 地区計画の中で、地区施設として整備していくのでそのようになる。
- 道路Cは非常に狭い道なので整備する必要があると考える。
 - ✓ 道路C沿いに避難地としても提案が出ているので、優先して整備していく。
- 道路Cから県道益城菊陽線に繋がる青の路線の整備は必要ないのか。
 - ✓ 現況で幅員4mが確保されている。また、以前、改良した経緯もある。
- 道路A、B、Cの全てを整備するのか。
 - ✓ 赤線の道路は全て整備する。

上小池地区の提案事項について

- 上小池地区について、道路Aは曲がりにくいということか。
 - ✓ 幅員が狭く緊急車両が曲がりにくい状況なので隅切りをつける。
- 避難地は企業の敷地内駐車場なのか。
 - ✓ 企業と相談をさせていただき避難地としたい。そのための協定等を締

結する必要がある。地区からの話だと、内諾は得ていると聞いている。

- 道路Bは里道だが、幅員は4m確保されているのか。
 - ✓ 4mはない。中心線後退の義務が発生するので、今回の事業でなくても拡幅できると考える。

- 避難路・避難地の事業進捗状況について（議事次第3・③）
事務局より、資料6に沿って説明。

【委員質疑】

- 測量後はどのように進んでいくのか。
 - ✓ 被災市街地復興推進地域内は、地区計画を都市計画決定する。それ以外は、一般的な事業となる。
- 住民は早く整備してほしいと思っている。“いつから、どのように”が、一番関心事項。動きはあるが、それが“見える”ように、急ぎ実施いただきたい。
 - ✓ 近々発注となる予定。しかし、どうしても設計には時間がかかる。早くて安永地区で秋頃からの工事になると思われる。
 - ✓ どうすればスピードアップできるのか。まちづくり協議会から提案があがったら、用地交渉等はまちづくり協議会に協力いただいてもいいのではないか。町職員の人員にも限界がある。
- 用地関係として、地権者はまちづくり協議会に出席していないことが多い。地区を通じて、ある程度、打診しておかないと、測量時などにトラブルとなる可能性がある。また、事業がスムーズにいくためにも、地域住民にも今後の流れを周知したほうが良い。
- まちづくり協議会からあがってきている提案事項は、希望的なものと、調整済みのものが混在しているが、どちらが多いのか。
 - ✓ 協議会によっては、1軒1軒説明や確認をしている地区もあるが、全てではない。地区によっては協議会主催の説明会を開催するなども考えていく必要がある。協議会の状況を確認しながら今後の進め方について考えていく。
- 安永では、道路について、“ここまでは拡幅してもいい”という杭を、住民に設置してもらった。スピードアップを図るためには、まちづくり協議会にも協力してもらうことが必要。
 - ✓ 住民への周知は、まちづくり協議会が発行している『まち協だより』で周知を図っている。
 - ✓ まちづくり協議会も多くなってきているので、まちづくり協議会に任せられることは任せていくようにしないと、職員では手が回らなくな

る。是非、そのようにやっていただき、スピードアップを図っていただきたい。

- 一番早くできる場所はないのか。1箇所完成が見えると、他の箇所にも波及する。
 - ✓ 安永か、堂園ではないか。今、国が優先的に益城町に補助を出してもらえている。
- まちづくり協議会は、提案書を提出することが目的で、それで終わりと思えられてしまう。いかに実現に結び付けるかが大事であり、まちづくり協議会の今後のモチベーションにも繋がってくる。
 - ✓ スピード感は大事と認識している。4月の組織改編で、復興整備課は、まちづくり推進室、復興工務係、用地対策係ができた。工務係は現場に携わっていく。推進室は予算取りを行う。用地係は以前からの業務を行っていく体制で進めていく。
まちづくり協議会は、提案で終わりではなく、今後も活躍をしていただくための大事な協議会と認識しているので、しっかりと事業に繋がっていくことは大事なこと。

● 全体を通しての委員討議

- 各委員からも意見を願います。
 - ✓ 生涯学習課長。公民館の改修は27箇所、建て替えは3箇所進んでいる。“地域の話し合いの場”は徐々に戻ってきていると思っている。
 - ✓ 都市建設課長。先日、広崎で火災があった。前面の道路幅員が4m未満で向かいの家まで延焼した。この経験からも、整備を進めていくことは非常に大事だと痛感した。
 - ✓ 水道課長。広崎の火災の件で、消火栓の整備が大切だと感じた。水道の復旧率は97%程度。これからも安心・安全な水の供給に努めていく。
 - ✓ 下水道課長。3年かけて復旧工事をしている。本年度は最終年度。広安・木山校区を主にやっていく。下水道の整備が進まないと、道路等の整備が進まないということがあるので、スピード感をもってやっていく。
 - ✓ 復旧事業課長。路面と側溝等の復旧をしているが、地下埋設物によって進み方が決まる。小河川（水路）復旧関係など、出来るところから進めていく。
 - ✓ 企画財政課長。事業を進めていくには、必ず町の負担も出てくる。優先順位を決めながらやっていくことが重要。まちづくり協議会には、出来るだけ協力いただける仕組みが構築できればいいと考えている。

- ✓ 危機管理課長。避難場所とされている所は、被害があったり、仮設住宅となっている箇所がある。街区公園の整備等公共施設の配置の協議の中で、避難所の再整理、整備をしていく。
- まちづくり協議会からの提案事項と、復旧事業課などの事業との区別は、どのようになっているのか。
 - ✓ 提案事項については、社会資本整備総合交付金の一部である、都市防災総合推進事業と、小規模住宅地区改良事業対応となる。国が、どのくらい見てくれるかによる。その他は、街路事業などによるが、なかなか予算がつかない。
- 設計終了後、今の状況で業者が対応できるのかどうか。
 - ✓ 工種によって異なる。昨年までは農林省の災害復旧がうまく進まなかった経緯はあるが、峠は過ぎたと思っている。これからは、社会資本整備事業の発注が増えていくが、業者の手持ちが多い状況。1、2年は動きが悪い状態が続くと思われる。
- 全体図について、まちづくり協議会からの提案に加えて、県道整備なども入れ込み、全体を俯瞰する図面が理想と考えている。“全体をみたら、交差点が多い”などの調整が必要になるかもしれない。
- 復興まちづくり計画について。避難場所一覧については、協定等を締結した箇所があればその情報も載せていただきたい。
 - ✓ 企業や私立の学校等の敷地で地元から提案があがってきたら、協定を結んでいくなど進めていただくと非常に助かる。この件は、危機管理課の所管なのでしっかりと検討をお願いします。

以上